

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和7年度第1回水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

2 開催日時

令和7年7月30日（水）午後3時から午後4時20分まで

3 開催場所

水戸市役所本庁舎7階 全員協議会室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

青木 かを里，池田 悠紀，稲毛 精二，岡田 澄子，鬼澤 真寿，角田 恒巳，齊藤 恵，
佐藤 裕紀子，蒨 喜代子，鈴木 宏一，根本 圭悟，本多 奈々，堀野 礼子

(2) 執行機関

野口 奈津子，宮川 孝光，深谷 貴美，太田 礼子，松本 崇，飛田 尚亨，志塚 博子，
室橋 晴美，岡田 真奈実，内田 理恵，篠原 純一郎，千田 庸平，佐々木 瑛，
矢板 淳一

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 特定教育・保育施設，特定地域型保育事業の利用定員及び待機児童数について（公開）
- (2) 特定地域型保育事業の設置者変更，廃止及び休止について（公開）
- (3) 市立保育所の在り方と今後の方針について（公開）
- (4) 水戸市第2期子ども・子育て支援事業計画（量の見込みと確保方策）の事業進捗について（公開）
- (5) 水戸市こども計画の事業進捗について（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

1名

8 会議資料の名称

資料① 特定教育・保育施設，特定地域型保育事業の利用定員及び待機児童数について

資料② 特定地域型保育事業の設置者変更，廃止及び休止について

資料③ 市立保育所の在り方と今後の方針について

資料④ 水戸市第2期子ども・子育て支援事業計画（量の見込みと確保方策）の事業進捗について

資料⑤ 水戸市こども計画の事業進捗について

参考資料 水戸市こども計画の各事業の取組実績について

水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会名簿

水戸市社会福祉審議会条例

9 発言の内容

【事務局】

定刻になりましたので，ただいまから令和7年度第1回水戸市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催いたします。本日は御多用にもかかわらず，御出席賜りまして，誠にありがとうございます。開会にあたりまして，こども部長より御挨拶を申し上げます。

（こども部長挨拶）

【事務局】

続きまして，本年度，委員の変更がありましたので，改めまして，委員の皆様を御紹介いたします。

（委員紹介）

【事務局】

本日，委員16名中13名と，半数以上の委員の御出席がございますので，水戸市社会福祉審議会条例第6条第2項の規定により，会議が成立したことを御報告いたします。

本審議会につきましては，水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条第1項に基づき，原則公開とさせていただきます。また，会議資料及び会議録につきましては，個人情報等の開示することができない部分を除き，公表することになっております。

本日は会議の傍聴をされる方1名がお見えになっております。

【事務局】

次に，本日の資料といたしまして，次第，児童福祉専門分科会名簿，参考資料 水戸市こども計画の各事業の取組実績について，水戸市社会福祉審議会条例を配布しております。また，資料①から⑤につきましては，事前に郵送させていただいておりますが，すべてお手元でございますでしょうか。

それでは，議事に入らせていただきます。

会議の議事進行につきましては，水戸市社会福祉審議会条例第6条第1項の規定により，

____会長にお願いしたいと存じます。____会長、よろしくお願いいたします。

【議長】

これより議事に入らせていただきます。

はじめに、「(1) 特定教育・保育施設，特定地域型保育事業の利用定員及び待機児童数について」，事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【議長】

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

【____委員】

令和7年の利用定員は9,597人となっていますが、今後の児童数の動向について、どのように考えていますか。

【事務局】

本市の出生数は、令和6年は1,669人で過去最低となり、今年もそれを下回る可能性があります。そのような中、後ほど、御説明いたします市立保育所の在り方と今後の方針と重なるところではありますが、少子化の進行に伴い、保育所等の利用児童数の減少についても考える必要があります。将来にわたって、保育体制をしっかりと堅持するため、市内保育所の適正配置を図っていく必要があると考えております。

【____委員】

こどもたちの数が減少するということは、利用児童が減少することにつながると思いますので、市立保育所等と民間保育所等を合わせた将来の展望をしっかりと持って、事業に取り組まれるよう、お願いします。

【議長】

それでは次に「(2) 特定地域型保育事業の設置者変更，廃止及び休止について」，事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【議長】

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

(意見等なし)

【議長】

次に、「(3) 市立保育所の在り方と今後の方針について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【議長】

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

【___委員】

保育サービスについて、一時預かり、休日保育、延長保育とあるのですが、夜間保育については考えているのでしょうか。

【事務局】

方針の策定において民間保育所等が実施している事業で賄いきれないサービスとして、一時預かり等を挙げたところです。夜間保育については、現時点においては検討しておりませんが、今後、保育ニーズ等を注視してまいりたいと考えております。

【議長】

夜間保育についてはニーズがあるのでしょうか。

【___委員】

以前、夜間保育を実施していたことがありましたが、実施場所が繁華街から離れていたこともあり、利用が少なく、廃止した経緯がありました。このことから、市において、まちなかで夜間保育を実施すると安心であると考えます。

【___委員】

市立保育所を廃止していく方針であります。市全体の分布として、保育所の偏りはないのでしょうか。

【事務局】

市立保育所を統合、廃止した場合においても、近隣の民間保育所等により、保育ニーズに対応できると判断した施設を廃止等の対象としています。

【___委員】

民間保育所等と連携を図った上で、廃止が進められているということでしょうか。

【事務局】

方針の策定に当たっては、近隣の民間保育所等と連携を図ってはおりませんが、地域の

中において、市立保育所の廃止等をした場合においても、施設数、定員数など保育ニーズに応えることができると判断したものでございます。

【議長】

次に、「(4) 水戸市第2期子ども・子育て支援事業計画（量の見込みと確保方策）の事業進捗について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

【議長】

資料6 ページ (4) 子育て援助活動支援事業、(5) 子育て短期支援事業について、令和6年度に利用が急速に増えていますが、どのような理由で増えているのでしょうか。

【事務局】

理由につきましては、後日回答とさせていただきます。

【___委員】

資料9 ページ (8) 妊婦健康診査事業について、健康診査費用の助成は予定日の40週までの14回分となっていますが、予定日を超え、41週、42週となり、15、16回目の健康診査を受ける方もいますので、費用の助成についても検討をお願いします。また、新生児の聴力検査の補助につきまして、補助額の拡充の検討をお願いいたします。

【事務局】

委員がおっしゃるとおり、40週以降に出産されている方がいることは認識しておりますが、そういった方がどの程度いらっしゃるかにについてなど、精査が必要であると考えます。

【___委員】

こども誰でも通園制度について、昨年度に試行的事業を行い、今年度から本格的に実施しているかと思いますが、その利用者数等の状況については、こちらの資料④に含まれているのでしょうか。

【事務局】

資料④につきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画の事業進捗をお示ししております。こども誰でも通園制度の量の見込み等につきましては、令和7年度からの第3期子ども・子育て支援事業計画に記載しております。また、参考資料の12ページに令和6年度の実績を記載しておりまして、7施設で実施し、利用可能枠は56人となっております。

【___委員】

こども誰でも通園制度は、これから非常に需要が高まる事業であると思いますので、しっかりと対応できる体制にしてほしいと思います。また、実施施設は増えていく可能性はあ

るのでしょうか。

【事務局】

令和6年度につきましては試行的事業として、7施設で実施しておりましたが、今年度から11施設で実施しております。

【___委員】

子育て世帯を獲得する方策の一つになるかと思いますので、施設数を充実していったほうがいいと思います。

【議長】

最後に「(5) 水戸市こども計画の事業進捗について」、事務局から説明をお願いします。
(事務局説明)

【議長】

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

【___委員】

プレコンセプションケアについて、水戸市では妊娠前から切れ目ない支援に取り組まれていると思うのですが、今後、水戸市の計画においても、プレコンセプションケアの概念を取り入れていく必要があると思います。

水戸市では子宮頸がん検診に合わせて、20歳から44歳までの方に子宮内膜症などの病気を発見することができるエコー検査も行っていることから、プレコンセプションケアの最先端であると思いますので、それをもっと周知すると良いと思います。

【___委員】

資料4ページ 男性の育児休業取得率（民間企業）について、令和6年度の数値が記載されていないのはなぜでしょうか。

【事務局】

男性の育児休業取得率（民間企業）につきましては、計画策定に伴い実施した調査から目標値を算出しております。その調査については毎年度実施するものではないことから、数値を記載しておりません。

【___委員】

男性の育児休業の取得率は企業で差があるというのを実感していますが、水戸市の職員は全員取得することを目指していただきたいと思います。また、資料5ページ 放課後学級について、待機児童数ゼロ、学級も6学級増えたということですが、放課後学級支援員

数については、学級が増えたことによる増加なのでしょうか。支援員の人数が少ない中、利用児童が多くなる夏休みは、児童を見ているだけという状況になっていると聞きます。待機児童がゼロになれば良いということではないと思います。

あわせて、ファミリー・サポート・センターについても、こどもの見守りをお願いしたとき、本当に見守るだけの会員もいる一方で、見守りのほか、サポートをしてくれる会員もいるそうです。そのようにサポートしてくれる会員の方は予約が取れないというお話も聞きました。放課後学級、ファミリー・サポート・センターのいずれの事業においてもスタッフの質がとても気になるところであり、サポートなどはどのように行っているのでしょうか。

【事務局】

放課後学級につきましては、市内を5地区に分け、事業者への委託により運営しているところです。支援員につきましては、児童数に応じた配置をし、国の基準よりも手厚い配置をしております。引き続き、適正な配置に努めてまいります。ファミリー・サポート・センターにつきましては、どちらの方に依頼しても同じサービスが受けられるように、引き続き、研修、指導を行ってまいります。

【___委員】

放課後学級の支援員の質についてはどのような取組をしているのでしょうか。

【事務局】

研修については、各事業者で行っているところであり、御意見を踏まえながら、指導、研修を行ってまいります。

【___委員】

放課後学級支援員やファミリー・サポート・センターの方に対する研修は年に何回開催し、どのような内容で実施しているのでしょうか。

【事務局】

放課後学級につきましては、研修の回数は事業者によって異なっております。市としましては、茨城県が開催する放課後児童支援員認定資格を得るための研修の受講勧奨を行うとともに、資質向上研修についても受講をお願いしております。また、茨城県において、放課後推進アドバイザーの派遣も行っております。本市におきましては、こども政策課に訪問指導員を2名配置し、訪問指導員が各放課後学級に出向き、助言・指導を行っているところでございます。ファミリー・サポート・センターにつきましては、令和6年度に研修を7回開催し、82名が受講しております。

【___委員】

放課後学級支援員は人手が不足しており、誰でも支援員になれるという話を聞いたこと

があります。放課後学級を利用する児童が多く、手が回っていないのではないかとこの声も聞きます。こどもたちが安全・安心に過ごすことができる場所であることが最も大事であると思いますので、今後も研修等にしっかり取り組んでください。

【議長】

放課後学級支援員については、高齢の方が多かったり、放課後学級支援員としての収入だけでは生活が難しいという考えもあったり、支援員の確保は難しい課題であると思います。支援員をやりたいという方もいらっしゃると思いますので、マッチングの方法等について検討を進めていく必要があると思います。

【___委員】

参考資料6ページ 幼児教育から学校教育への円滑な接続の推進について、こども計画の策定に当たっても、意見しておりましたが、8割以上の未就学児が民間保育所等に在籍しております。そのため、事業の推進に当たっては、民間保育所等と連携しながら取り組んでほしいと思います。アプローチ・スタートカリキュラムについては、これまで取り組んでまいりましたが、昨年度、茨城県が架け橋カリキュラム作成ガイドブックを作成し、それにより、今年度、水戸市において架け橋カリキュラムを作成することと思います。先日、作成に向けての日程が示されたと聞きましたが、策定委員に民間保育所等は含まれているのでしょうか。

【事務局】

策定に当たって、委員の方に参集いただくなどの課題があり、民間保育所等の先生方は策定委員に含まれておりませんが、今年、私立の渡里幼稚園を保幼小連携の研究指定校とし、研究を行っているところです。その研究を進める中で、渡里幼稚園から意見を聴取し、その意見を取り入れてまいりたいと考えております。

【___委員】

各地区ごとに架け橋カリキュラムを作成することになるかと思いますが、民間保育所等が多いことから、民間保育所等の意見を踏まえなければ、実効性に欠くと思いますので、よろしくお願いいたします。

【___委員】

民間保育所等につきましても、策定に参加できるようにしてほしいです。

【___委員】

水戸市私立幼稚園協会としても、架け橋カリキュラムを推進していくこととしているので、策定に当たって、相談をいただきたいと思います。

【事務局】

策定における民間保育所等の参加につきましては、架け橋カリキュラムの策定の主体である総合教育研究所と調整してまいります。

【___委員】

___委員，___委員からお話がありましたが，保幼小連携については，教育委員会とこども部が連携して推進していく必要があると思います。架け橋カリキュラムについても，作成の主体が教育委員会であっても，小学校と幼稚園，保育所がともに行うものですので，こども部においても，策定段階での民間保育所等の参加について調整を行い，様々な立場の方の意見を反映しながら作り上げてほしいと思います。

また，___委員にお願いしたいのですが，保育所，幼稚園等の学校参観について，地域，学校で温度差があると感じます。水戸市立の小学校として，幼稚園，保育所等と連携して，一緒にスタートアップについて考えていく上で，会長から各小学校へ働きかけをお願いします。

さらに，資料6ページ 3歳児健康診査の受診率について，100%を目指していただきたいと思います。また，参考資料29ページの乳幼児健康診査受診の促進について，5歳児健康診査については，令和7年度が準備期間で令和8年度から完全実施ということでしょうか。

【事務局】

令和8年度から実施してまいります。

【___委員】

魁の水戸ですので，ほかの市町村に先駆けて，早めに取り組んでいただきたいと思います。

【議長】

議事については，以上でございます。本日の議事内容について，御不明な点などありましたら，事務局宛て，御連絡くださいますようお願いいたします。

本日は，円滑な会議の運営に御協力をいただきまして，ありがとうございました。事務局へお返しいたします。

【事務局】

___会長，ありがとうございました。それでは，以上をもちまして，令和7年度第1回水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会を終了させていただきます。なお，第2回児童福祉専門分科会につきましては，令和8年2月の開催を予定しております。日程等が決定次第，開催通知を送付いたしますので，よろしくお願いいたします。

本日は，長時間にわたり御審議をいただきまして，誠にありがとうございました。